

なす社協だより



りんどう作業所の皆さんが、可愛らしい「アマビエ」を作ってくださいました。諸説ありますが、アマビエとは昔、肥後国（現熊本県）で海から出現した妖怪です。豊作や疫病に関する予言をし、「病が流行ったら私の姿を絵に写し、民に見せよ」と言い残したそうです。

助け合い・支え合い・地域の見守りのご協力をお願いします！

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、こんな時だからこそ、自分たちにできる助け合いや支え合い、地域の見守りを考えることで、あなたが大切にしている方を守れる可能性があります。みなさんで考え、無理のない範囲で活動し、安心して暮らせる地域にしましょう。

詳細はP8をご覧ください。

那須町社会福祉協議会はこのようなことをしています。

- 地域福祉の推進
- 介護保険（ケアマネジャー・ホームヘルプ）
- 障がい福祉（ホームヘルプ）
- 障害児者計画相談支援（利用計画作成など）
- 地域包括支援センター（高齢者総合相談など）
- ボランティアセンター
- 障害者地域活動支援センターりんどう作業所

ごあいさつ



社会福祉法人
那須町社会福祉協議会
会長 小山田 公男

皆様には、日頃より、本会の活動に深いご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

前会長の後任として選任され、4年目を迎えました。改めてその職責の重さに身の引き締まる思いがいたします。

さて、現在の那須町は、少子高齢化が急速に進み、高齢化率は39%を超え、その結果、高齢者のみ世帯が増加し、地域で支え合う関係がきわめて弱体化しています。そのような状況の中で、「地域福祉を推進とする団体」としての社会福祉協議会が果たす役割は、益々大きくなっています。

そのために、地域福祉を総合的に推進する第3期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画で残された課題を整理し、新たな福祉課題に対応できるように第4期計画の策定に取り組みます。

さらに、安心して暮らせる地域づくりが実現できるよう、18地区社会福祉協議会で策定した第2期小地域福祉活動計画を引き続き推進してまいります。

住民同士が支えあふ関係を構築し、「誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち」を実現するためには、町行政、各地区社会福祉協議会、福祉団体等との連携と協働が重要ですので、皆様のより一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。



令和2年度 事業計画

Ⅰ 基本方針

超少子・高齢社会が進み、高齢者のひとり暮らし、生活困窮者の増加、核家族化などに伴い、地域での支え合いの弱体化やコミュニケーションの脆弱化、児童や高齢者に対する虐待、消費者被害、孤独死、認知症高齢者の増加、災害時の支援など新たな福祉課題や生活課題が多様化・複雑化しています。

このような中、「地域福祉を推進する団体」としての社会福祉協議会が果たす役割は、益々大きくなってまいります。そのため、本会においては町と共に「第3期那須町地域福祉計画・那須町地域福祉活動計画」(計画期間…平成28年度～32年度)を推進してきましたが、本年度は、5年計画の最終年になることから、第3期計画で残された課題を整理し、新たな福祉課題に対応できるように第4期計画の策定に取り組みます。

また、町内18地区社会福祉協議会で第2期「小地域福祉活動計画」の策定が終わり、地区社協を中心に、安心して暮らせる地域づくりが実現できるよう、引き続き計画の推進を支援するとともに、近隣地区社協間(生活支援体制整備事業第2層)の組織化を進めてまいります。

さらには、すべての住民を包括的に支援する「地域共生社会」の実現に向けて、我が事・丸ごとの地域づくりへと転換していく取組みを進め、介護を必要とする人も必要としない人も、いつまでも生きがいと尊敬のある人生が送れるよう、那須町の特徴を活かした医療、介護予防、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進に努め、「誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち」を目指します。

Ⅱ 重点目標

- 1 第4期那須町地域福祉活動計画の策定
- 2 小地域福祉活動計画の推進
- 3 生活支援体制整備事業第2層の組織化

Ⅲ 事業計画

1 地域福祉活動

- (1) 第4期那須町地域福祉活動計画の策定

2 高齢者福祉事業

- (1) ふれあいルーム運営事業の支援
- (2) 地域見守り支援事業の実施
- (3) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
- (4) 敬老会開催の支援
- (5) 日常生活自立支援事業(あすてらす)の促進と生活支援員研修会の実施
- (6) 車いす等を使用する方を対象とした福祉車両の貸出
- (7) 自立高齢者等を対象とした福祉用具の貸出
- (8) シニアクラブ等の支援
- (9) 高齢者福祉施設との連携強化
- (10) 町内社会福祉法人連絡会議の開催
- (11) 福祉関係機関・団体等のネットワークづくりの促進
- (12) 引きこもり支援の学習会の開催

3 障がい者福祉事業

- (1) 車いす等を使用する方を対象とした福祉車両の貸出
- (2) 身体障がい者等を対象とした福祉用具の貸出
- (3) 日常生活自立支援事業(あすてらす)の促進
- (4) 「障害児者親の会」等関係団体の育成及び支援
- (5) 障がい者施設との連携強化

4 母子・父子福祉事業

- (1) 母子寡婦福祉会の育成及び支援
- (2) ひとり親家庭への相談支援
- (3) ひとり親家庭を対象とした交流事業の実施

5 児童・青少年福祉事業

- (1) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
- (2) 児童福祉施設、子育て支援センターとの連携強化
- (3) ことも交流事業

6 共同募金活動（共同募金会那須町支会事業）

- (1) 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金活動の実施

7 相談・支援事業

- (1) 心配ごと相談所の受託運営
- (2) 生活福祉資金貸付制度活用の普及促進
- (3) 生活困窮者等に対する相談支援
- (4) ミニフードバンクの運営
- (5) 社会福祉金庫貸付事業の運営
- (6) 高額療養費貸付事業の運営
- (7) 善意銀行の開設及び預託金品の効果的な運用による事業の実施
- (8) 愛の基金（県社協事業）の活用

8 介護保険事業、障がい福祉サービス事業及び特定相談支援事業等

- (1) 居宅介護支援事業所の運営（居宅サービス計画の作成及び給付管理等）
- (2) 訪問介護事業所の運営（要介護者、介護予防・生活支援サービスに基づき訪問介護、子育て支援ヘルパー派遣事業の受託）
- (3) 障がい福祉サービス居宅介護事業所の運営（障がい福祉サービス受給者に対する居宅介護等）
- (4) 障害児者相談支援事業所の運営（計画相談支援、サービス等利用計画の作成等）

9 ボランティアセンター事業

- (1) 地域ボランティアの発掘、育成（やさしい手話講座、地域生活支援ボランティア養成講座をはじめとするボランティア入門講座、学生向けボランティア講座、災害ボランティア講座等）
- (2) ボランティアの登録及び組織化の推進
- (3) ボランティアに関する相談、コーディネートの実施
- (4) ボランティア団体への支援
- (5) ボランティア活動周知と啓発のため広報紙発行ホームページ掲載

- (6) ボランティアセンター登録団体（者）の交流会の開催
- (7) ボランティア活動保険の加入促進
- (8) 災害時におけるボランティアの育成
- (9) 小・中・高等学校との連携強化

10 地域活動支援センター・りんどう作業所事業

- (1) 生産活動の提供（アルミ缶の回収とつぶし、まんなるカフェの運営、自動販売機補充管理、ゴミパッキンのバリ取り、ハンガーの組立て、花苗の育成販売花壇整備、道路補強製品のサンプル作り、スマートフォン製造販売、缶バッジ作り、名刺・はがき等の作成、さをり織り等）
- (2) 創作活動の提供（書初め、絵画等）
- (3) 地域社会との交流（外出訓練、宿泊訓練、花見各種イベント参加等）
- (4) 送迎支援を本格的に実施
- (5) りんどう作業所運営に際し、情報を共有するため行政、社協との担当者会議を開催
- (6) りんどう作業所保護者会の支援
- (7) 福祉避難所運営の準備
- (8) 就労支援の実施
- (9) 引きこもり支援の実施
- (10) 30周年記念事業の実施

11 地域包括支援センター事業

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の実施
- (2) 介護予防把握事業（訪問型介護予防事業・閉じこもり・うつ・認知症及びびん身状態の評価）の実施
- (3) 介護予防普及啓発事業（介護予防サポーター養成講座、サポーターフォローアップ講座、介護予防防出前講座）の実施
- (4) 地域介護予防活動支援事業（転倒予防教室・てんとむし継続地区支援）の実施
- (5) 地域リハビリテーション活動支援事業（ヘルスアップグループ、介護予防自主活動立ち上げ・継続支援、地区診断分析作業等）の実施
- (6) 包括的支援事業（ケアマネジャーの支援・研修会、処遇困難事例の対応等）の実施
- (7) ケアマネジャー連絡協議会の運営協力
- (8) 高齢者の総合的な相談窓口の設置
- (9) 地域ケア個別会議の開催（地域課題の共有・地域ケア推進会議との連携）

令和2年度 収支予算総括表

I 社会福祉事業（9拠点区分、21サービス区分）（単位：千円）

拠点区分	サービス区分	今年度予算額
1 地域福祉事業	1 法人運営事業	7,882
	2 専門員等設置事業	56,080
	3 退職積立金	5,147
	4 地域福祉事業	5,839
	計	74,948
2 受託事業	1 福祉のまちづくり事業	500
	2 高齢者の生きがいと健康づくり事業	0
	3 敬老会開催事業	9,060
	4 心配ごと相談所運営事業	174
	5 ボランティアセンター運営事業	1,031
	6 生活支援体制整備事業	6,618
	計	17,383
3 共同募金配分金事業	1 共同募金配分金事業	6,349
4 介護保険事業	1 居宅介護支援事業	8,148
	2 ホームヘルプ事業	14,336
	計	22,484
5 障害福祉サービス事業	1 障害福祉サービス事業	5,366
	2 相談支援事業	1,538
	3 りんどう作業所運営事業	39,252
	計	46,156
6 小口資金貸付事業	1 社会福祉金庫貸付事業	2,902
	2 高額療養費貸付事業	1,733
	計	4,635
7 生活福祉資金貸付事業	1 生活福祉資金貸付事業	722
8 善意銀行運営事業	1 善意銀行運営事業	3,803
9 松の実基金運営事業	1 松の実基金運営事業	12,060
	計	188,540

II 公益事業（1拠点区分、3サービス区分）

拠点区分	サービス区分	今年度予算額
1 地域包括支援センター	1 介護予防事業	2,304
	2 包括的・任意事業	40,437
	3 予防給付事業	20,268
	計	63,009

- (10) 在宅医療・介護連携推進事業への参画
- (11) 認知症地域支援体制の構築（認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援推進員活動、認知症ケア講演会の開催、認知症サポーター養成講座の開催協力等）
- (12) 生活支援体制整備事業への協力
- (13) 虐待ケースへの対応支援
- (14) 高齢者虐待防止ネットワーク事業への参画
- (15) 高齢者の虐待防止・悪徳商法の被害防止・権利擁護等の情報提供
- (16) 高齢者ケース進行管理への連携
- (17) 成年後見制度利用の支援
- (18) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業との連携）
- (19) 高齢者見守りネットワーク事業の連携
- (20) 地域自立生活支援事業（配食サービス等）の実施
- (21) 地域包括支援センターの広報（PR）強化

12 法人運営及び組織体制

- (1) 普通会員、特別会員の加入促進（自主財源の確保）

13 その他の福祉事業

- (1) 町内法人事業所と連携した訪問相談事業（福祉お気軽相談）の実施
- (2) 火災その他の被災者に対する見舞
- (3) 小・中・高等学校等で行う福祉教育への協力及び研究
- (4) 福祉教育校からの実習生の受入れ
- (5) 福祉団体の那須九尾まつりへの参加支援
- (6) 福祉イベントへの後援及び協力
- (7) その他関係団体の支援
- (2) 那須町福祉振興基金（松の実基金）の造成（自主財源の確保）
- (3) 理事会、評議員会等の開催
- (4) 地区社協会長会議の開催
- (5) 役員（理事、監事、地区社協会長等）研修会の実施
- (6) 事業経営の透明性向上と事務局体制の強化

令和元年度(平成31年度)収支決算

I 社会福祉事業(9拠点区分、21サービス区分)

(単位:円)

拠点区分	サービス区分	収入額	支出額	差引残額	事業内容
地域福祉事業	1 法人運営事業	9,347,313	5,746,292	3,601,021	社会福祉法人の運営費等
	2 専門員等設置事業	56,217,020	54,212,139	2,004,881	法人運営及び地域福祉に係る職員の人件費等
	3 退職積立金	4,585,800	4,585,800	0	職員の退職積立金
	4 地域福祉事業	5,128,382	4,626,182	502,200	地域福祉活動経費、社協だよりの発行(年4回)等
	計	75,278,515	69,170,413	6,108,102	
受託事業	1 福祉のまちづくり事業	500,000	500,000	0	地区社協活動の強化、支援(活動費、ふれあいルーム)等
	2 高齢者の生きがいと健康づくり事業	0	0	0	
	3 敬老会開催事業	8,382,600	8,382,600	0	敬老会の開催(18地区)
	4 心配ごと相談所運営事業	171,750	171,750	0	心配ごと相談所の運営費(毎月1回)
	5 ボランティアセンター運営事業	785,139	785,139	0	ボランティアセンターの運営費
	6 生活支援体制整備事業運営	4,918,963	4,918,963	0	生活支援体制整備事業に係る職員の人件費等
	計	14,758,452	14,758,452	0	
共同募金 配分金事業	1 共同募金配分金事業	5,201,836	5,201,836	0	敬老会の開催(18地区及び高齢者施設)、地区社協活動の支援、老人クラブ・福祉団体の活動支援、歳末たすけあいの配分(生活困窮者等への見舞金)等
介護保険事業	1 居宅介護支援事業	8,402,974	6,498,993	1,903,981	介護保険事業のケアプラン作成及び介護支援専門員の人件費
	2 ホームヘルプ事業	14,406,146	12,987,336	1,418,810	介護保険事業の訪問介護事業、ホームヘルパー及び登録ヘルパーの人件費等
	計	22,809,120	19,486,329	3,322,791	
障害福祉 サービス事業	1 障害福祉サービス事業	4,177,494	3,414,770	762,724	障害者総合支援法に基づく居宅介護事業、登録ヘルパーの人件費
	2 相談支援事業	2,163,337	1,179,979	983,358	障害者総合支援法に基づく計画相談サービス等利用計画作成等
	3 りんどう作業所運営事業	31,427,832	31,427,832	0	地域活動支援センターりんどう作業所の受託運営費
	計	37,768,663	36,022,581	1,746,082	
小口資金貸付事業	1 社会福祉金庫貸付事業	2,881,565	790,000	2,091,565	低所得世帯に対する貸付事業
	2 高額療養費貸付事業	1,682,248	0	1,682,248	
	計	4,563,813	790,000	3,773,813	
生活福祉資金 貸付事業	1 生活福祉資金貸付事業	763,518	763,518	0	栃木県社協からの生活福祉資金貸付事業委託
善意銀行運営事業	1 善意銀行運営事業	11,439,775	8,960,418	2,479,357	障害者施設の支援、歳末たすけあい活動、火災見舞金等
松の実基金運営事業	1 松の実基金運営事業	4,785,323	4,785,323	0	基金の効果的活用(果実運用)
合	計	177,369,015	159,938,870	17,430,145	

II 公益事業(1拠点区分、3サービス区分)

拠点区分	サービス区分	収入額	支出額	差引残額	事業内容
地域包括 支援センター	1 介護予防事業	1,332,139	1,332,139	0	介護予防教室の実施等
	2 包括的・任意事業	33,432,002	33,432,002	0	運営事業及び職員の人件費、高齢者世帯等への配食サービス等
	3 予防給付事業	20,171,605	17,084,875	3,086,730	介護予防ケアプラン作成及び介護支援専門員の人件費
合	計	54,935,746	51,849,016	3,086,730	

III 法人全体

	収入額	支出額	差引残額	事業内容
合 計	232,304,761	211,787,886	20,516,875	

昨年度の様子



ふれあいルーム(稲沢地区)



福祉団体(那須町母子寡婦福祉会)



ミニフードバンク事業

地区社協ニュース

昨年度で、第2期小地域福祉活動計画が町内18地区社会福祉協議会（以下、地区社協）で完成し、本年度で第2期計画の推進がすべての地区で始まりました。

この記事では、本年度から推進1年目が始まる2つの地区の主な計画を紹介します。



黒田原地区社協

黒田原地区では、「人に優しく、誰もが安心して暮らせるまち！皆で考え、皆で取り組む黒田原！」を目指し、第2期小地域福祉活動計画を推進していきます。

今期の計画では、特に見守り活動により一層力を入れ、現在6つの自治会では作成完了している見守りマップを地区内全ての自治会に広げていく予定です。

また、台風や地震などの災害に備えるための学習会や体制づくりも検討していきますので、地区の皆様もぜひご協力くださいますようお願いいたします。



▲ 居場所づくり・見守り活動の一環で実施したふれあいレームの様子（旧黒田）

池田地区社協



▲ ふれあいレームの様子（健康体操）

池田地区社協では、『住みたくなる池田地区』という5年後の目標を掲げ、『みんなで支え合う地域事業』『わきあいあい活動』『地区社協を知ってもらおう』の3つの事業（活動）を基盤に、本年度から令和6年度まで、計画を推進していく予定です。見守りや防災についての学習会の開催や地区社協だよりの発行などを取り組んでいく他、前計画からの継続事業として、ふれあいレームや交流会も開催していく予定ですので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

各地区社協会長が改選されました。

黒田原地区 岩淵 邦章

池田地区 大森 隆利

芦野地区 伊藤 晴康

田中地区 高久 孝

大沢地区 阿部 拓志

寄居地区 白井 耕一

高久地区 高久登志男

大島地区 大島 健一

富岡地区 三森 勝美

田代地区 平野 幸一

辻室地区 大森 兼義

伊王野地区 小山田公男

室野井地区 内田 博通

夕狩地区 高城 英男

美野沢地区 藤田 寧弘

湯本地区 海藤 邦雄

成沢地区 鮎ヶ瀬和雄

稲沢地区 沼井 悦夫

各地区の皆様のご協力をお願い致します

助け合い・支え合い・地域の見守りのご協力をお願いします！

自分たち
にできる
無理のない活動

例えば…

- ①心配な方がいる場合は、電話連絡などで声を掛ける。
- ②回覧板や配布物を届ける際は、顔を見て、声を掛ける。
- ③洗濯物が干しっぱなしや電気が点かない、カーテンや雨戸の開閉がみられないなどの違和感がないか気に掛ける。



心配なことや「あれ？」と思うような時は民生委員や地区社協会長、町社協までご連絡ください。

ボランティアセンター



新型コロナウイルスの影響によるボランティア活動について

日頃よりボランティア活動にご尽力いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、那須町ボランティアセンターでは、今年度開催予定の各種ボランティア講座等を延期にさせていただいております。尚、今後の予定につきましては、広報誌等でお知らせをいたします。

また、当センターに登録いただいている個人・団体のボランティア活動につきましても、諸般の状況を踏まえ、ご対応くださるようお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

町社会福祉協議会では、会員を募集しております。

那須町の地域福祉活動の拡充にご理解とご協力をお願い致します。

普通会员(個人・世帯)

年会費500円
各地区社会福祉協議会へ納付

特別会員(施設・事業所等)

年会費一口3,000円
町社会福祉協議会へ納付



ご寄付ありがとうございました



善意銀行

3月

善意銀行

4月

善意銀行

5月

遠藤 和男 様
草野 勇三 様
大森 兼義 様
令和元年度 東陽小学校卒業生一同 様
那須町プロレスチャリティ実行委員会 様

遠藤 和男 様
草野 勇三 様
大森 兼義 様
ミツヤ送風機株式会社 那須営業所 様
守子の郷 結の会 様

遠藤 和男 様
草野 勇三 様
大森 兼義 様
守子の郷 結の会 様



相談コーナー

[心配ごと相談]

日常生活の心配ごとや悩みごとなどの相談に応じます。
予約の必要はありませんので、相談日にお越しください。



開設日

7月20日,8月20日,9月23日

開設時間

午前10時～午後3時

開設場所

ゆめプラザ・那須

対応者

民生委員・児童委員3名

問合せ

那須町社会福祉協議会

☎72-5133

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活にお困りの方へ特例貸付を7月31日(現時点)まで実施しています。

詳細につきましては、下記担当係までお問合せください。

休業された方向け(緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

10万円以内

※下記のいずれかに該当する場合は20万円以内

- ・世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
- ・世帯員に要介護者がいるとき
- ・世帯員が4人以上いるとき
- ・世帯員に休業した小学校等に通う子等の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
- ・世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき等
- ・その他、特に資金の貸付需要があるとき

■据置期間

1年以内

■償還期限

据置期間経過後2年以内

※償還期限を過ぎた場合、年3.0%の延滞利子が発生します。

■貸付利子・保証人

無利子・不要

■必要書類

- ・本人の氏名・住所が確認できる書類(運転免許証、健康保険証等)
- ・世帯全員の住民票の写し(マイナンバー記載不要、発行後3か月以内、コピー不可)
- ・収入が減少したことが分かる書類
- ・資金の振込先を確認できるもの(通帳またはキャッシュカード)
- ・銀行印

失業された方等向け(総合支援資金)

※総合支援資金のうち、生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額

- ・(2人以上の世帯) 月20万円以内
 - ・(単身世帯) 月15万円以内
- 貸付期間:原則として3か月

■申込先

住所を有する市町の社会福祉協議会

■据置期間

1年以内

■償還期限

据置期間経過後10年以内

※償還期限を過ぎた場合、年3.0%の延滞利子が発生します。

■貸付利子・保証人

無利子・不要

■必要書類

- ・本人の氏名・住所が確認できる書類(原則として健康保険証。運転免許証等顔写真が貼付された証明書でも可)
- ・世帯全員の住民票(マイナンバー記載不要、続柄記載、発行後3か月以内、コピー不可)
- ・収入が減少したことが分かる書類
- ・資金の振込先を確認できるもの(通帳またはキャッシュカード)
- ・印鑑

生活福祉資金特例貸付の留意事項

- ・世帯単位での貸付です。
- ・申請窓口は市町村社協ですが、審査は栃木県社協で実施します。

地域福祉係

TEL/0287-72-5133
受付時間/平日8:30~17:15

来所の際の注意事項

- ・事前に電話で予約の上、来所してください。
- ・来所当日の検温、マスクの着用のご協力をお願いいたします。

地域包括 支援センター

こんな時こそ介護予防！！

新型コロナウイルス感染防止のため、外出や集まりを控えている方が多いと思います。外出自粛中でも健康維持や介護予防に取り組み、元気に活動が再開できるよう準備しましょう！

運動のポイント

- ・家の中や庭でできる運動（ラジオ体操、スクワット等）を行う。
- ・家事（庭いじりや片付け、料理、掃除等）や農作業等身体を動かす。
- ・座っている時間を減らして、足踏み手振りを行う等で身体を動かす。

お風呂掃除はやや早めのウォーキングに相当します！（時間目安：16分程度）



人との交流ポイント

- ・家族や友人と電話で話す
- ・家族や友人と手紙やメール等を活用し交流することで、お互い励まし合い、次回会うまでの楽しみの時間とする。



食生活・お口ケアのポイント

バランスよく3食しっかり食事をするのが免疫低下予防や筋力低下予防につながります。

- ・3食欠かさずバランスよく食べ、規則正しい生活をこころがける。
- ・毎食後、寝る前に歯磨きをする。
- ・しっかり噛んで食べる、歌を大きな声で歌う、早口言葉を言う等お口の周りの筋肉を保つ。

「タンパク質」は、体の中で筋肉や血液、皮膚、各臓器などを構成する働きがあります。高齢になると不足がちなのでしっかり摂りましょう！



那須町社会福祉協議会ホームページに自宅で取り組める介護予防体操やお口の体操の動画を掲載しました。今後も楽しい脳トレーニング等の動画を掲載していく予定ですので、是非ご利用ください。

心身に関することで不安や心配がある方は、包括支援センターまでご連絡ください。（65歳以上の町内在住の方対象）

お問い合わせ tel. 0287-71-1138

お知らせ 福祉機器等貸出し品の一部が有料になります

皆様には、本会の事業運営に対し、日頃から特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。現在無料で貸出している福祉機器等貸出し品の一部について、修繕やクリーニング等の費用として、下記のとおり有料化させていただくことになりましたので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 有料化の対象福祉機器及び金額

福祉機器名	金額
ベッド用マットレス	クリーニング代実費（5月現在の金額 4,400円）
綿あめ製造機	500円（貸出し1回最長4日間、一律）
ポップコーン製造機	500円（貸出し1回最長4日間、一律）

2 有料化の実施時期

6月1日（月）の申し込みより実施 ※費用の支払いは、申請時に現金でお願いいたします。

3 その他

車いすやテント等、上記以外の福祉機器の貸出しにつきましては、今まで通り無料です。